

としては、「政策形成能力」、「説明責任能力」、「問題解決能力」、「サービス提供者としての意識」がいずれも6割前後で多くなっていた。

岩手県では、自治体職員の研修を自治研修所で実施しているが、各職場で自主的研修会を開催し、自治体学会への参加等積極的にすべきである。

社会福祉基礎構造改革を踏まえた知的障害施設の新たな役割と課題に関する一考察：盛岡広域圏の取り組みを通じて

高橋 勝

今回の社会福祉基礎構造改革は、個人の「人としての自立と尊厳」を基本とし、個人の自己決定を原則とする福祉供給システムとして知的障害者入所施設の脱施設化と地域移行を加速する可能性があるものと位置づけられる。

ただし、地方分権や民間の多様な参入を含め、課題が山積みしていることも事実である。これらの諸課題は、個人間の関係性はもちろん、事業者間、市町村間、国家間などの関係性を認識し包括的に解決していくこと、いわゆる人間と人間が向かい合って行う福祉サービスが良質かつ効率的な形で営まれる、つまり社会的な包括、人々が相携えていくことの必要性を痛感する。

契約制度に入り、ある矛盾に遭遇している。できることとできないことがはっきりすることである。措置制度時代は、施設職員や利用者から見るとポジティブな時代だった。利用者は地域生活に向けた取り組みとして、毎日厨房で調理をしたり、さまざまな職種の現場実習を行ったりと積極的に行動していた。職員もやりがいを感じ、勤務時間外に利用者と買い物や温泉に行く者もいた。このように自由にできたのも、国などの行政機関のセーフティーネットとしての役割が大きかったからである。

支援費（契約）制度になればさらに生活の質を良くすることができると誰もが思っていたが、そうなっていない。利用者と事業者の契約ということで事業者である施設は責任をとれる部分ととれない部分をはっきりさせたため、施設の機動力は弱まり、利用者生活の質は低下せざるを得ない状況に変化してきている。施設はセーフティーネットとしての行政のバックアップを失い、事故がないよう過剰に危険から利用者を守る。しかし、人は自分で体験することで学習し成長するのであり、利用者を危険から守つばかりいては、利用者は一生危険を認知できずに終わってしまう。過保護な支援は自立支援を目的とする入所施設の存在意義と相反するものであり、このネガティブな姿勢を払拭することこそが有効である。

知的障害者入所施設は、常に今の役割と先の役割を見据えたビジョンを持ち、身近な地域で考えていく発想が必要であろう。そこで施設は、今後何に取り組むべきであろうか。(1)身近な地域で運営されているすべての知的障害入所施設の在り方について、その地域で生活しているさまざまな当事者も含めて地域住民からの意見を求める。(2)すべての知的障害入所施設はその提言を最大限尊重する立場を確約し、意思表明する。(3)それぞれのエリアの市町村行政もその動きに連動した施策を打ち出し、障害者計画に反映させる。この行

動こそがこれからの知的障害者入所施設の方向軸を示し、社会福祉構造改革の理念に繋がる。

[臨床福祉教育研究領域]

痴呆性高齢者の語り：グループ回想法と半構造化面接における回想機能の比較検討から

伊藤 恵

痴呆性高齢者の語りにナラティブモデルを適用することにより、個人が持つ物語性を検討することを目的とする。痴呆性高齢者の語りは本人の主観的な世界であり、自分の人生や経験に対する現時点からの意味づけを含むものである。

個人面接とグループ面接では使われる回想機能に違いが認められた。非構造化面接では(1)人生の意味及び継続性の発見、(2)人に知識や情報を与える役割、(3)自伝的な物語を提供する、(4)特別な人との思い出を生きがいとするが認められ、その他に現在の思いと考えが語られた。グループでは(1)人に知識や情報を与える役割と(2)自伝的な物語を提供する機能が認められた。これまでにも指摘されてきたように、5名の対象者は痴呆の重症度は異なるものの、テーマの繰り返しや、脱線が認められた。回想は語るたびに意味づけが異なること、回想の用い方は個人により異なることが示唆された。回想機能は高齢者理解のために、その人の生き方に触れられるという意味で重要な視点であると考えられる。痴呆が進んで回想がうまくできない事例もあったが、この事例からは聞き手の役割的重要性が示された。回想と適応度の指標との関連性の検討から、回想が持つさまざまな機能と現在の適応との関連性が示唆された。面接場面とグループ場面の違いの検討から、グループ場面では情報提供の役割と自伝的物語の提供が安定して登場するのに対し、面接場面では「過去の未解決な困難状況を強迫的に思い出す」など多様な類型が認められた。

以上の結果から、軽度痴呆をもつ高齢者は自分自身について語ることができることが示された。自分ひとりでは生活できない現状の受け入れという、当事者個人が理解する現実の世界が存在する。同じ話題を繰り返すことにより話題が行きつ戻りする。これは自分で思い出し相手に伝えたいという気持ちの表出であり、現実との葛藤を示すものである。データを繰り返すことにより、次第に具体性・現実性を得、意味づけを変化させることができる。したがって、痴呆性高齢者自身の語りをその人の世界として捉えることが可能であろう。

地域福祉実践におけるフォーカスグループの効果：民生委員による地域評価

大富 和弘

社会福祉の新たな展開概念である地域福祉において、その実践領域である地域福祉実践では福祉コミュニティの構築、地域住民の主体化、新たな地域文化の創造といった理念を具現化できる手法が求められている。そこで本研究ではフォーカスグループを地域福祉実践に用いることができる手法として捉え、住民主体の地域評価における有効性を、参加者となる地域住民の意欲促進における有効性、行政の計画策定における

有効性を計ることを目的としている。

I県T市民生委員を対象として、市内の7つの区でそれぞれフォーカスグループを実施した。参加者総数は68名である。主な質問項目は、介護サービスおよび介護予防サービスの効果、前記サービスに求められる改善点、現在ある住民の主体的活動、今後住民活動を発展させるために求められるもの、地域の夢である。

事後調査の結果から、各グループにおいてフォーカスグループとしての特性が現れしたこと、参加者の民生委員が地域住民として主観的・主体的な地域の評価を行えたこと、今後の地域活動に対する意欲が促進されたことが検証された。行政に対するヒアリングからは、今回のフォーカスグループで得られた意見が、地域福祉計画や老人保健計画などの策定において有用性があることが示唆された。また、各グループの質的分析においては、それぞれの地域性やグループ文化の差が認められる中で、総じてグループの議論の展開および地域評価過程の進行が示され、参加者の創意工夫や今後への展望を表すような創造的な意見を認めることができた。

これらの分析を総合すると、フォーカスグループは地域評価において住民を主体化し、その主体的な評価が地域住民の意欲と創造的な概念を促進すると考えられる。また、行政の計画策定への有用性もみられるところから、フォーカスグループは住民と行政が連携した地域福祉実践の過程におけるひとつの有効な手法として有効なものといえる。

公共施設におけるトイレの役割 — 岩手県内における「道の駅」のバリアフリー環境整備について

岡 正彦

本格的な高齢社会の到来に備え、高齢者・障害者等が安全かつ安心して生活でき、快適に社会参加ができる生活環境を構築するために、今日、ハード・ソフト両面にわたり連続したバリアフリー環境の整備が重要な課題となっている。国の施策においてもハートビル法や交通バリアフリー法が制定され、全ての人にとって移動の円滑化を促すバリアフリー環境整備の促進が図られているが、特に公共トイレは移動円滑化のための主要な設備として位置づけられ、これまで以上の機能の充実や快適性が求められている。

本研究は、人々の生活のなかで、もっとも基本的で重要な施設であるトイレに関し、誰でも安心して快適に使いやすい公共トイレの要件を探ることを目的として、第1に、公共施設のバリアフリーに関する整備基準の変遷と公共施設のトイレを福祉空間整備の一つとして捉え、トイレのバリアフリー基準が誰を対象とし、どのように整備指針が変わってきているか検証した。第2に、24時間利用可能な無料の駐車場、清潔なトイレ等の設置要件を満たした「道の駅」のトイレ施設について、バリアフリー環境の視点から実態を調査した。第3に、障害者等の被験者6名による特定トイレと他の公衆トイレ設備との比較・検証を行い、その整備上の問題を指摘した。

上記調査をもとに加齢や障害に伴う心身機能の変化がもたらす行動特性と、トイレ施設の設備器具配置等の適合性について、どのような問題が生じているか分

析・検討し、公共空間としての社会環境形成上どのような配慮が必要になるかを明らかにするとともに、既存のトイレを例に誰もが安心して快適に使える公共トイレの一モデルの提案を行った。

児童養護施設における被虐待児の処遇：行動論的アプローチの取り組みから

兎沢 聖

近年、児童養護施設において、親からの虐待等によるトラウマを残すような体験をして入所してくる児童が増加している。被虐待児の施設処遇困難が指摘される中で、特に問題行動を示す児童に対して、従来の手法による生活指導では効果が上がらなくなってしまい、対応する職員が抱える負担感、困惑、無力感などのストレスが大きくなっている。

本論文では、多くの被虐待児が生活することになる施設における処遇の問題に焦点を当てた。まず児童虐待の現状を把握するため、虐待の定義ならびにその歴史について検証し、次いで、わが国の児童虐待の現状と児童養護施設における児童処遇の現状、そして被虐待児の問題行動について取り上げ、「児童虐待」に関する問題点を指摘した。そして、被虐待児の特徴を踏まえて援助に必要な理論を例示し、施設処遇における適用の可否について考察した。さらに施設の日常生活場面での処遇に適した行動論的アプローチの先行研究を行い、問題行動を理解することの重要性を指摘し、その適用性について検討を加えた。

最後に、行動論的アプローチを用いた児童養護施設での実践事例を取り上げ考察し、ウィックタムが述べる理論と諸技法が被虐待児への対応にも効果的であることを確認した。

介護福祉教育課程における回想法を導入した教育プログラムの効果評価

中村 将洋

本研究では、介護福祉養成施設の学生に対し、「利用者理解を目的とした回想法教育プログラム」を構築し教育を行った。学生が利用者の培われた経験や語られる想いを適切なコミュニケーション技術から伺い、新たなる利用者観の中から、利用者個人をより深く理解していくための視点を獲得することが目的である。

教育および開発型プログラムを形成評価、総括評価の両側面で評価し、総括評価を質的、量的な双方の視点で評価していくことの有効性が示された。また、この度構築した教育プログラムを学習した学生は、「施設福祉サービスを必要とする高齢者」に対する認知が、特に親和性に関して肯定的に変化することが認められ、良好な実習評価が得られた。学生はさらに実習を経て、親和性に関する印象形成が促進され、活動的な視点も形成された。

教育プログラムの導入は、学生自身が学習した内容が実習において有効なものであったと認識し、実習を経てさらにその理解が促進されるものであることが明らかとなった。また、実習において利用者の感情を捉えていく視点が培われ、話題を通じて利用者に対する理解の深まりに貢献するものであることが示された。